



報道関係者各位

災害時における被災者の迅速な生活再建の支援に向け 大阪府行政書士会及び大阪司法書士会と協定を締結します

茨木市は、災害時に被災者支援を迅速かつ円滑に実施できるよう、大阪府行政書士会及び大阪司法書士会それぞれと協定を締結します。

本市と両会は、本市が実施している行政書士相談及び司法書士相談の開始当初（昭和56年（1981年）4月）から、両会から行政書士及び司法書士の派遣を受けるなど、長期にわたり協力関係にあります。今回の協定は、本市で災害等が発生した場合に、被災者等の不安解消と迅速な生活再建を支援するために実施する相談業務等について、両会と連携協力しながら円滑に実施することを目的としています。

■大阪府行政書士会との協定

- ◎協定名称 災害時における行政書士業務の協力に関する協定
- ◎相手方 大阪府行政書士会（大阪市中央区南新町一丁目3番7号、会長 西村誠）
- ◎連携内容 被災者等に対する相談会の実施や罹災証明書の交付申請支援及びその他行政書士業務に関する協力
- ◎協定締結式概要
 - 日時：令和6年8月6日（火）、午前10時30分から
 - 場所：茨木市役所南館3階 防災会議室（茨木市駅前三丁目8番13号）
 - 出席者：大阪府行政書士会会長 西村誠ほか3名、茨木市長 福岡洋一ほか

■大阪司法書士会との協定

- ◎協定名称 災害時における相談業務等の協力に関する協定
- ◎相手方 大阪司法書士会（大阪市中央区和泉町一丁目1番6号、会長 谷嘉浩）
- ◎連携内容 被災者等の生活再建に資する法制度等の情報提供及び司法書士業務に関する相談への対応
- ◎協定締結式概要
 - 日時：令和6年8月7日（水）、午前10時30分から
 - 場所：茨木市役所南館3階 防災会議室（茨木市駅前三丁目8番13号）
 - 出席者：大阪司法書士会会長 谷嘉浩ほか5名、茨木市長 福岡洋一ほか

当日取材等をご検討いただける場合には、お手数をおかけいたしますが、事前に下記の問合せ先までご連絡をいただきますようお願いいたします。